

## 結婚新生活支援事業補助金交付申請書提出に係るチェックリスト

☐ 誓約書（様式第2号）

☐ 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本（写しでも可）  
※婚姻届受理証明書は、婚姻届を提出した自治体に申請してください。

☐ 住民票の写し（夫婦2人分）  
※マイナンバーなしで可  
※単身赴任等でたつの市外に居られる場合も2人分の住所が分かる資料が必要となります。

☐ 所得証明書（夫婦2人分）  
※令和6年分（4月1日から5月31日までの申請の場合は、令和5年分）の所得証明書  
※令和7年1月1日時点で住民票があった自治体で取得してください。

☐ 貸与型奨学金の返済額が分かる書類（奨学金返還額証明書等）  
（貸与型奨学金の貸与を受けている場合に限ります。）※上記所得証明書と同一期間分

☐ 住宅の売買契約書又は工事請負契約書の写し（住宅を取得した場合に限ります。）

☐ 住宅の工事請負契約書又は請書の写し（住宅をリフォームした場合に限ります。）

☐ 住宅の賃貸借契約書の写し（住宅を賃貸している場合に限ります。）

**※土地取得費用は対象外です。**

☐ 夫婦が支払った次の費用が分かる書類（明細（内訳）が分かる領収書の写し、通帳の写し等）**※領収日が令和7年4月1日～令和8年3月31日に限る。**

- ▷ 住宅取得費用
- ▷ 住宅リフォーム費用
- ▷ 住宅賃借費用（賃料、共益費のみが対象）
- ▷ 引越費用が分かる書類

※支払金額だけでなく、支払者、支払日、支払先及び支払金額の内訳が確認できる書類が必要です。領収書に支払金額の内訳の記載がない場合は、支払金額の内訳が分かる書類（請求書、明細書等）を追加提出してください。  
※引越費用については、引越日が確認できる書類が必要です。

☐ 住宅手当等支給証明書（様式第3号）又は住宅手当等の額を確認できる給与明細（夫婦2人分）  
※申請時点で仕事をしている方は、住宅手当等の支給の有無や雇用形態（正規・非正規）にかかわらず提出をお願いします。

☐ アンケート